

## 日本薬剤師会生涯学習支援システム JPALS クリニカルラダーレベル1の方へ

クリニカルラダーレベル1から2へ昇格するための  
Web テストがまもなく始まります。  
3月16日（土）スタート！！

レベル2への昇格を目指す方は、Web テストを受験いただく  
必要があります。

レベル1のPSのプレチェック、ポートフォリオの提出など、  
受験資格要件をご確認のうえ、お早めにご準備ください。

### ◆JPALS Web テスト概要（クリニカルラダーレベル1から2への昇格）

【実施期間】平成25年3月16日（土）～4月15日（月）の1カ月間

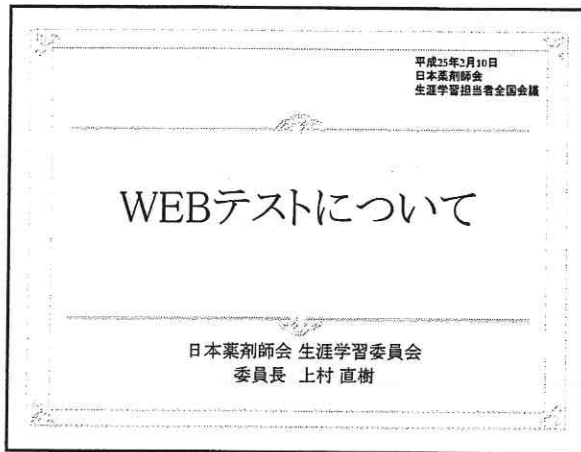
【内容】クリニカルラダーレベル1のプロフェッショナルスタンダード30項目の  
内容より5題出題されます。全問正解で合格となります。

#### 【受験資格要件】

今年の3月31日までに、次の①、②、2つの要件を両方とも満たす必要があります。

- ①プロフェッショナルスタンダード（以下、PS）のクリニカルラダーレベル1の  
「プレチェック」を完了していること。
- ②実践記録（ポートフォリオ）を6本以上、日本薬剤師会に提出していること。

注）3月15日（金）までに受験資格要件を満たした方は、翌日の3月16日（土）  
からWebテストが受験できます。



| JPALS登録者数     |         |
|---------------|---------|
| 平成25年2月7日現在   |         |
| 登録者数(全体)      | 12,383名 |
| 過渡的認定者数(レベル5) | 6,535名  |

| まもなくWebテストが始まります                                            |  |
|-------------------------------------------------------------|--|
| 3月16日(土)～4月15日(月)                                           |  |
| クリニカルラダーレベル1のプロフェッショナルスタンダード30項目の内容より5題出題されます。全問正解で合格となります。 |  |

| CL LEVEL1  |                                         |
|------------|-----------------------------------------|
| 試験科目(30項目) | 試験項目                                    |
| ヒューマニズム    | 1-1-1 医療の担い手として、生涯にわたって自ら学習する大切さを認識できる  |
|            | 1-1-2 医療倫理の歴史(ヘルシンキ宣言・セボクラスの誓いなど)を認識できる |
|            | 1-1-3 薬剤師倫理規定を認識できる                     |
|            | 1-1-4 薬剤師倫理を認識できる                       |
|            | 1-1-5 医療法第1条の2を認識できる                    |
|            | 1-1-6 薬剤師法第1条について認識できる                  |
|            | 1-1-7 薬剤師法の趣旨を認識できる                     |
|            | 1-1-8 薬剤師法の目的を認識できる                     |
|            | 1-1-9 薬剤師法の趣旨を認識できる                     |
|            | 1-1-10 薬剤師法の趣旨を認識できる                    |
| 医薬品の適正使用   | 2-1-1 様々な情報源とその特徴について説明できる              |
|            | 2-1-2 情報収集に必要な設備について説明できる               |
|            | 2-1-3 情報収集に必要となる文献の検索方法を説明できる           |
|            | 2-1-4 情報収集に必要となる文献の検索方法を説明できる           |
|            | 2-1-5 医薬品情報の最新の情報源およびインターネットを認識できる      |
|            | 2-1-6 医療用医薬品と一般用医薬品の違いを説明できる            |
|            | 2-1-7 代償的な消費を認識できる                      |
|            | 2-1-8 一般名に対応する医薬品について認識できる              |
|            | 2-1-9 商品名と一般名の対応を認識できる                  |
|            | 2-1-10 商品名と一般名の対応を認識できる                 |
| 地域住民の健康増進  | 3-1-1 薬物の主要経路と排泄経路について説明できる             |
|            | 3-1-2 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-3 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-4 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-5 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-6 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-7 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-8 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-9 薬物の作用機序について説明できる                  |
|            | 3-1-10 薬物の作用機序について説明できる                 |
| リスクマネジメント  | 4-1-1 セルフメディケーションの必要性を適切に説明できる          |
|            | 4-1-2 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-3 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-4 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-5 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-6 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-7 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-8 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-9 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる    |
|            | 4-1-10 セルフメディケーションの第一歩、二歩、三歩について説明できる   |
| 法務制度の遵守    | 5-1-1 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-2 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-3 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-4 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-5 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-6 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-7 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-8 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-9 薬事法第1条の2を認識できる                    |
|            | 5-1-10 薬事法第1条の2を認識できる                   |

| 受験資格要件                                          |  |
|-------------------------------------------------|--|
| プロフェッショナルスタンダードのクリニカルラダーレベル1の「プレチェック」を完了していること。 |  |
| 実践記録(ポートフォリオ)を、6本以上、日本薬剤師会に提出していること。            |  |

## プレチェックとは？

- ☞プレチェックとは、各PSについて「学習した」か「学習していない」のいずれかに振り分けること
- ☞「学習していない」にチェックがあっても、Webテストは受験できます。

## 実践記録(ポートフォリオ) は何を書けばよいか？

- ☞学習方法、内容に制限はありません。あらゆる学習を記録していただいて結構です。
- ☞研修会等への参加、地域や職場の勉強会、セミナーで学習したことはもちろん、書籍やeラーニングの視聴で学習したことなど、薬剤師としての学習であれば、どのようなことでも結構です。

## どのようなテストなのか？

### 領域1 ヒューマニズム

1-1-1 医療の担い手として、生涯にわたって自ら学習する大切さを認識できる

CPDと呼ばれる生涯学習の方法に関する国際薬学連合の定義に含まれないものはどれか。

1. 自己評価
2. 計画
3. 自己査定
4. 第三者評価
5. 実行

### 領域2 医薬品の適正使用

2-1-4 情報通信機器を利用して医薬品に関する最新情報を収集できる

次の医薬品に関する情報について製薬企業が作成しないものはどれか。

1. 医療用医薬品添付文書
2. 医薬品インタビューフォーム
3. 医療用医薬品製品情報概要(パンフレット)
4. 緊急安全性情報(ドクターレター)
5. 医薬品・医療機器等安全性情報

### 領域3 地域住民の健康増進

3-1-3 一般用医薬品の第一類、二類、三類について概説できる

一般用医薬品について、正しいものはどれか。

1. 安全性上一番注意を要するものは、第二類医薬品である。
2. 第一類医薬品の販売において、情報提供は努力義務である。
3. 第三類医薬品の販売において、購入者からの相談対応はしなくてもよい。
4. 第一類医薬品は、必ず薬剤師が説明しなければならない。
5. 登録販売者は、指定第二類医薬品は販売できない。



領域4 リスクマネジメント

4-1-2 「ヒヤリハット事例」を報告できる

「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」をおこなっている団体はどれか。

1. 薬学教育協議会
2. 日本薬剤師研修センター
3. 薬剤師認定制度認証機構
4. 日本薬学会
5. 日本医療機能評価機構

領域5 法律制度の遵守

5-1-6 麻薬及び向精神薬取締法、覚せい剤取締法等を説明できる。

麻薬及び向精神薬取締法等に関する記述について正しいものはどれか。

1. 薬局開設者は自由に麻薬処方せんを調剤し、譲り渡すことができる
2. 薬局開設者は別途申請により、向精神薬小売業者の免許を受けなければならない
3. 麻薬管理者の免許は、薬剤師でなくても受けることができる
4. 麻薬小売業者の免許は、その年の年度末で失効する
5. 家庭麻薬の調剤には、麻薬小売業者の免許が必要である

## レベル5の方へ

- ☞ 認定期間の3年間で18本以上の「実践記録」（ポートフォリオ）を日本薬剤師会に提出いただく必要があります。
- ☞ 各年度内に6本以上の提出がなくても「可」ということではあり、臨床ラダーレベル4に降格することはありません。
- ☞ 臨床ラダーレベル5→6へのWebテストは、平成27年3月16日から1か月間実施される予定です。

ご清聴ありがとうございました。